

令和元年度 板橋区青少年問題協議会（第二回専門部会）

開催日時 令和元年9月6日（金） 午後6時30分～

開催場所 板橋区役所南館6階 教育支援センター研修室B・C

出席者

東京家政大学人文学部教授	平 戸 ル リ 子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児 美 川 孝 一 郎
教 育 委 員	松 澤 智 昭
区立小学校校長会	浅 見 智 則
区立中学校校長会	関 実
区都立板橋高等学校校長会	川 口 元 三
民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長	島 村 恵 子
NPO 法人青少年自立援助センター	山 本 依 里 子
フリースクール@なります代表	久 保 正 敏
地域教育力担当部長	松 田 玲 子

出席職員（幹事）

板橋福祉事務所長	浅 賀 俊 之
指 導 室 長	門 野 吉 保
地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
大原生涯学習センター所長	的 野 信 一

オブザーバー

都立北豊島工業高等学校校長	中 里 真 一
教育支援センター所長	平 沢 安 正
成増生涯学習センター所長	齋 藤 真 哉

【開会】

- ・挨拶
- ・資料確認
- ・専門部会進行説明

【報告】

- ・門野幹事より、夏休み明けの子どもたちの様子について

【議事】

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

よろしくお願いたします。議題に沿って進む前に、前回の議論の際にこの協議会として、不登校や高校中退をどう捉えるか、どういった構えで臨むのかということところがぐらぐらしていると、その後の議論がギクシャクしてしまうというご意見が出たと思います。その部分について、最低限の確認をしたいと思います。もちろん、これだけの数のメンバーがいますので、ギチギチにみんなで一致した見解というふうにはならないと思うのですが、この筋が大事という基本線のところが一致できればいいと思います。そこで、参考1を見ながら私の意見で申し訳ございませんが、教育学研究をやっている人間として、本来どう捉えるべきかということについて、私の理解はこうなのですけれどもということをお話しいたします。それで、ご意見があればお伺いして、そこを調整した上で今日の議題のほうに入りたいと思います。

この資料にあるように、近年の文部科学省は基本的に学校以外の学びの場をどう保障するかということにすごく積極的で、それはいいことだと思うのですけれども、その前提には教育機会確保法という法律が通って、そこでそのことが明記されたという理由があるわけですが「学校へ行かなくてもいい」とか、「学校はどうでもいいもの」なのかということ、そういった立場に文部科学省が立っているはずはありません。例えば、学校以外の学びの場であったとしても、フリースクールであったとしても、学校の出席に数えましようとか、場合によっては家でホームエデュケーションをしても出席に数えましようとか、そういうことですので、あくまで学校が大切な場所だということが前提にあります。ただし、どうしても学校に行けないお子さんは当然いますので、そこについてはきちんとお子さんの事情を認めた上で、かつ学校以外の場での学びの機会も保障しましようということ。だから、交通費を出しましようとか

教材費を出しまししょうっていう話になっているわけです。そうだとすると、そこからお子さんが学校へ戻るか戻らないかというのは、お子さん及び親御さん含めての判断なわけで、支援する側がどうすべきかということを決めるのではなく、状態と当事者の選択に応じてということになります。ただ、どちらにしても不登校を経験して、学校以外の場で学んだとしても、その子たちが社会に出ていくことは間違いないので、そういう力を学校でつけるのか、それともそうでない場所で行けるのかという違いであって、文部科学省は学校をベースに考えていますが、そこにいけない子についてはそうでない場所も積極的に認めましょう、ということだと思っています。凄く微妙なのですけども、学校はどうでもいいのだとか、行かなくてもいいのだとかいう話では無く、行けるのだったら行った方がよいのだけれど、行けない子については無理矢理引っ張ってまで学校に来いっていうのは、無茶で、そうではなくて、行けないのであれば、違う場所での学びも積極的に支援しましょうという話になっています。我々自身もそういう構えで、どこの場で学んでいようと、大人になっていく力を付けてあげる、社会に出ていく力を付けてあげるというところはやはり共通ですよ、という理解でどうでしょうかということなのです。

高校中退は義務教育ではありませんので、中退するということがいけないというふうには決められません。もちろん権利として中退もできるわけですから。ただし、高校を辞めてしまった後にどこの場にも関わらずにうまく社会に出ていけないという状態は、やはり避けた方がよい。辞めないで済む手立てが出来るのだったら、辞めないでほしいですが、辞めることによって次の場所に繋がる事ができて、そこで力を付けて、それで社会に出ていけるのだったらそれはそれでもちろんいいというところで、合意ができるかなというふうに個人的に思っています。つまり学校絶対主義ではなくて、それ以外の場も認めるけど、学校は相対化されてどうでもいい場所というふうに、今の日本では法令上になっているわけでもなくて、行けるのだったらいきましょう。高校については義務教育ではないので、そこさえも外れていますけど、社会に出ていく力をつけるためには行きたいという子がいけるようにしてあげる、あるいは続けたいという子が続けられるようにしてあげるということは必要ですよ、という、そういう位の大まかな理解と合意の線で進んでいくということによろしいでしょうかということ、まずご確認させていた

だきたいのですけれども、どなたかご意見等ございますでしょうか。

松澤委員（教育委員）

児美川先生のお考えのとおりじゃないかと思います。学校で学ぶというところも、そこに通えないという場合も、その子が社会に出るための環境作りというところで、どちらも重要ではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

ありがとうございます。他にどなたか気になる点がありますでしょうか。最終的な提言書に今みたいな内容をどこまで書くかというところは今後の判断だと思うのですけれども、どういうスタンスで臨むかというところがないと、難しくなってしまうので。

野幹事（大原生涯学習センター所長）

前回の議論の中でも出たことで、基本はそれでいいと思うのですけれども、実は心配なのが多様性をどう生かすかということではないかと思います。具体的にいうとアルバイトだったら高校中退してしまっても頑張っていけるとか、だけどそのこととAOで高校に入ったりした子が立派なことを書いて高校に入ったということとはだいぶ矛盾があって、実際には学校に通えなくなってしまうというあたりのことにどう対応するのかということです。つまり、その子その子に合わせていろんな制度が関わっているはずなのですが、結構ミスマッチが多いことについて、今以上にどういう手当てができるのかというのが議論の中に1つ据えたいなと思います。それを抜きにして多様性だけを語ってしまうと皆さんが心配している意見とずれる。その意味合いをどのようなかたちでフォローできるかというところをぜひ議論に据えていただきたいと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

多様性は尊重されるべきだけれども、それ以前の段階でのミスマッチやちょっとした食い違いとか、そこはもうちょっと対処できることがあるのじゃないかという議論は、ぜひ入れていきたいと思います。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

皆さんの意見をまとめるかたちになりますけれども、この部会として一本筋を通すべきだと思います。きちんとした方向性を見据えた上で議論を進めて方向性を示す必要があると思います。ただ百点満点の答えはどこにもありませんので、必ずその中で枠からはみ出してしまった人に対するメッセージを忘れずにつけていただくということでこの部会の筋として、1つ通していただいてマイノリティー、少数派の方々を救えるようなそういった記述を心がけていただければ、よろしいのかなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

最終的に報告書を作る上でこうでもあるし、ああでもあるしというわけではなくて、筋が通ったものを書き、かつ例外とか枠に入らない人もいるので、そのことはちゃんと尊重するということですね。

最近の文部科学省の不登校支援なんかは、学校外の所に対して積極的なわけで、そのこと自体は新しい法律もできたことを含めてプラスのことだと思うのですが、だけど大きな趨勢として当面は学校制度を前提に動いているということも事実なので、そこら辺も踏まえながらという話になるのかなということです。

本日の議題が大きくいうと2つありまして、どういうことかといいますと前回の専門部会ではなくて、第一回全体会のほうで提言の方向性として3つの柱が建てられていました。居場所の拡充、多様な進路選択の機会の提供、関係機関との連携です。前回の専門部会では今申し上げたうちの前の2つ、居場所の拡充と多様な進路選択の機会の提供ということについては、グループに分かれましたけれども、ご議論をいただいております、その結果が今日の資料1の提言1ということで、4ページまで進みますと提言2というかたちで事務局の方でまとめてくださっています。ですから、前半の議論は前回の専門部会での議論をこういうかたちでまとめていただいていますけれども、これで良いか。もっとこういう点を付け加えたほうがいいのか、もっとこういうところを強調した方がいいのか、そういうご意見いただいて、これをさらに良いものにしたいという、そういう議論が1本です。

後半の方が先ほど三つ申し上げたうちの関係機関との連携ということについては前回議論していませんので、今日がメインの場にな

るということでそこについてのご意見をいただきたいということになります。後は構成とか細かいことですので、とりあえずいいということにして、まずは提言1と2に関わる所についてきつと目を通していただいております。まずは提言1の方からご意見をいただけたらと思います。

松田委員（地域教育力担当部長）

方策3で「一人で悩まない同じ悩みを共有できる機会の提供」の所なのですけれども、ここは大きな項目が児童生徒の居場所というふうになっているのですけれども、ご家族というか保護者の方にもそういう1人で悩まないようにということがとても大切だなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

保護者が1人で悩まないで共有できる場も、ということですね。

的野幹事（大原生涯学習センター 所長）

方策2について、微妙だなと思うところですけども相談機能を持っているという豊かさと、逆にそこで出来ている関係性を超えて別の機関につなげる難しさもありますよね。そこについて、もう少し立ち入って書き込みをする必要があるかなと思います。ここでは、多分「指導員を配置」という所で、その力量というのを期待しているのだと思うのですけれども、もう少しそこは厳密に書き込んだほうがいいのかというふうなことを思ったのが一つと。もう一つは、方策3の所なのですけれども、後ほど出てくる提言2との絡みもあると思うのですけれども、社会教育の立場で言うとすごく微妙な問題があると思います。地域コミュニティー単位での相談会の開催って逆にすごい抵抗がある人もいるかなというイメージがわきます。例えば、特別区では、地域から広域に広がっていることで、身近な人間関係のしがらみから離れられて悩みを出せる、ということがありますよね。そのあたりのことも上手く補足できるような書き方ができないかなということを思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かに2点目に関してはフリースクール、フリースペースとかに行く時にわざわざ遠い所に行くといいますよね。それは地元だとか

えって行きにくいからということ。そういうことも確かに踏まえた方がいいですね。1点目の点ではもう少し詳しく教えて頂きたいのですが、どういう点を補強した方がいいでしょうか。

的野幹事（成増生涯学習センター 所長）

極端な例なのですけれども、例えばまなぼーと大原を利用している子が補導された場合、警察にも相談や連携をとる必要が出てくるわけで、警察と丸々ツアーカーということになってくると大原がいよいよ居場所ではなくなってしまうということがあります。そのあたりの信頼関係の結び方だとかですけれども、連携しつつもソフトランディングで色々な機関につなげる工夫がすごく大事だと思うので、そういった意味合いです。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かにつなぐことは大事ですけれども、そこがどういうふうに理解されるかということによって、もともと本来持っていた大事なところが失われちゃうかもしれないということですね。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

こちらの居場所というものなのですが、そもそも居場所というものがどういった位置づけになっていくのかが、少しぼやけているなという印象を受けました。子どもたちが逃げ込む場所なのか、それとも大人たちが支援する場所なのか子どもたちが自ら考えて成長する場所なのかが、どれなのかなという印象を受けています。例えば方策1の記述の下から2行目くらい、大人が子どもたちを支援するということに主眼が置かれているのですが、方策3の下から4行目ですと本人にはロールモデルとして前向きに自らの将来像を描けるような情報をとということで、大人が支援するのか、それとも子どもたちが自ら育つのかいろんなところに手を出しすぎているのかな、それともそれぞれあっていいのかなあということが書いてあるのか、そこらあたりの考え方がもう少し見えるとストーンと落ちるのかなという印象を受けております。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かに駆け込み寺のような意味の居場所もあれば、もうちょっとその場所を活用して積極的に支援していけるか、というところも

ありますね。また両方かもしれないですし、そこら辺をどう考えたらいいかということだと思います。

山本委員（NPO法人青少年援助センター）

居場所ということで、ここでいうと「場」が必要だということではあると思うのですが、私に関わっている若者とかですとゲームの中が1つのコミュニティーとしてあります。というSNS上とか、適切な運営管理というところで課題があるとは思いますが、その中で身近な人がいるのだということですか、思いを共有できる場があるというのも今の時代でいうと、そういったネット上というのも1つの場になり得るのであれば、そういった場があっても良いのではないかなと少し思いました。ここでいうと居場所は実際の場所があるということだけなので、もし可能であればそういったことも触れても良いのではないかなと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

SNSを積極的に使うような相談活動とか、そんなことがもうどんどん出てきている時代ですので、確かにそうですね。

島村委員（民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長）

現在、支援している子どもたちは中高生より小学生が多いです。お子さん、親御さんとともに話を重ね相談しながら登校するためにはどのような協力が必要なのか、家庭の事情も含んだ根本的な支援をしています。居場所の話の際、やはり小学生は行動範囲が限られていますので、低学年の児童に1人で行かせることができる居場所は、児童館しかありません。（あいキッズは学校内にあるため、不登校児の参加は少人数です）親御さんが働いていることにより子どもに合わせて連れていくことが不可能な実情もありますので、登下校以外にも子どもの居場所となる場所（例えばフレンドセンター）の送迎も一時的に支援が必要な場合もあります。この実情を踏まえて、地域に小学生の居場所を作っていただけるとありがたいなと思います。今は小中学校を通して学びのエリアというものもありますので、その連携を通じた工夫ができないものかとも考えます。小学校の時に不登校のお子さんが中学校へ進学して、問題なく登校出来るというのは、なかなか難しいと思います。部活か何かで友達と意気投合できれば、不登校から脱出することもあるかもしれません

が、中高生の不登校の芽というものは小学生の時にすでにあると思います。小学生の居場所をもう少し身近な場所に考えていただけるとありがたいなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

子どもの居場所というのは年齢や発達段階によって、地域の中にこそあって機能するみたいな、そういうことも触れたらどうだろうかということですね。

齋藤所長（成増生涯学習センター 所長）

提言1のタイトルが「生きづらさを抱えた児童生徒の居場所の拡充」ということで、その方策2が「居場所でありながら、相談機能も併せ持つ支援体制の確立」というところのなかに成増生涯学習センターが例示されています。成増生涯学習センターの建物の中に教育相談所の分室がありますが、そことの連携を密にしていくには課題があります。教育相談所の分室においてになる本人及び保護者は相談が終わるとご自宅に帰ってしまうことが多いのです。そういった中でどのようにすれば連携ができるかということが課題です。これまでも、子ども家庭支援センターなどから紹介されたお子さんが居場所として i-youth に来るというケースがあります。また、9月1日からいたばしフレンドセンターの分室として成増フレンドが併設されましたが、そこに来たお子さんは、午前中は成増フレンドで過ごし、午後からは i-youth で過ごすことができます。そこで、教育相談所などの相談機関や学校教育の延長であるフレンドセンターなどにつながりが確立されてくれば、居場所と相談機能の連携ができると思います。あとは、スクールソーシャルワーカー（SSW）がお子さんを i-youth につないでいただいていますので、そういうことも重要だと思います。

もう一つは方策1の「家庭でも学校でもない第三の自己形成の場」ということについてお話しします。成増生涯学習センターの近くには私立の単位制高校がありまして、全国から生徒が集まっています。例えば、学校に馴染めなかったお子さんが、それまでの生活をリセットし、東京へ来て新しい生活を始めるために通っているお子さんがいます。そのようなお子さんと板橋区で育ったお子さんが i-youth のイベントの企画運営を通してつながっていくことがあります。そこから分かることは、「家庭でも学校だけでも

ない、第三の自己形成の場」は、大人が環境整備するとしても、その場では出会ったお子さんたちが、自分たちが育つ環境を自ら作っていくということ、つまり、お子さん同士が関係をつくり、それを発展させていくというところから居場所を作っていくことが一つ大切ではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

ありがとうございました。平戸先生はいかがでしょう。

平戸副部会長（東京家政大学人文学部 教授）

具体的な方策の所では無いのですが、提言1の最初の枠の所で気になっていたところをごさしまして、児美川先生が学校を否定するのではなくということをおっしゃっていたと思いますので、例えば2行目「学校復帰を前提とした従来の～」とか「学校復帰は引き続き重要な目標ではあるが～」といったあたりを私としては補強しておきたいというか、学校に来られない状態ということに対する早期の気づきですとか学校で明るく生き生きと生活していけることへの努力はもちろんするのだけれどもあたりのことを文言に加えておいてもいいのではないかと思います。ただ、それだけではなくというかたちでそのあたりの表現を盛り込んでいただけたらというのが一点です。

もう一つは方策2の所で、実際に具体的な取り組みの内容としては相談窓口を設定するとか、職員を配置するとかあるのですが、どういうかたちで盛り込めばいいのか考えていて、相談のしやすきみたいな部分にも工夫して盛り込めないかなというふうに思っております。こちらとして提供するだけではなく、相談しやすい何らかの工夫というあたりをぜひ盛り込んで行けたらなというふうに思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

1番最初の囲みの学校復帰と書く際には、慎重な議論をしっかりやった方がいいということはおっしゃる通りだと思います。双方にやるべきことがあるという感じがします。もう一つは、相談のしやすき、さっきの連携という話も当然ありますけれども、そもそもその場所がどういう場所にあるかみたいなところをどう工夫していけるかということもあるのだろうなと思います。

他に、提言1に対して何かご意見はございますでしょうか。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

相談のしやすさというところで、学生の力を借りるのはどうでしょうか。我が校でもやっていますが、高校生が小学生を教えると結構上手くいたりします。高校生が中学生を教えるとなかなか厳しいですが、大学生が中学生をみると上手くいくということがあります。1つ飛ばしたところで面倒見る様な関わり方。板橋区内には色々な大学もありますし、東上線沿線にもありますので、そういった大学などに依頼をかけると意外と集まってくれたりします。教育職を目指す学生もいますので、そういうところにサポートをお願いする方法もあります。学生は生徒にとって教員より相談しやすい面があるので学生ボランティアを利用していくのはどうかなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

子どもたちが自分たちで居場所を作っていく話が先ほどありましたが、さらにちょっと斜め上の大学生位の子たちが来てくれて、そこで一緒に居場所を作るというのは現実的ですね。実際にあり得る話ですので盛り込められたらいいなというふうに思います。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

ここのなかで学校に戻っていくよというのも1つの大きな目標として考えられているのですけれども、学校自体が変わる必要はないのでしょうか。そういう言葉が一切入ってないのですけれども、既存の学校のままで適応できるかどうかという記述になっているというふうに受け止められるため、学校が自らも魅力ある学校に変化していくという言葉がどっかに入るといいのかなというイメージを感じました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

学校復帰のところを丁寧にといいるところには学校にも課題があって、学校がもっと普通に来られる様な場が変わっていくということも含めて、かつ、それでも行けない子に対してはその子なりの場所を保障するということも含め、両方のスタンスに立つことが重要だと思います。

島村委員（民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長）

小学生の居場所というところで、新たな場所を設定することは非常に難しいことだと思います。今、小学生の利用率が減っているのが児童館です。しかし、児童館は、子育て応援児童館（CAP'S）となりましたが、板橋区内の地域に26カ所ありますので、小学生の居場所として午前中から利用できる工夫があれば、児童館を居場所に出来ないものかと考えます。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

午前中、普通は学齢期前のお子さんが通っているのでしょうけども、そういうところに行ける場所があるということですね。

島村委員（民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長）

自分より下のお子さんに出会うことによって、自分もかつてそういう時があったと、小学生でもちゃんと振り返ることができます。なぜ、学校に通えないのかという自分の悩みも導き出す一助になるのではと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かに、児童館は地域に身近にあるもので、そこを居場所として活用できる工夫を検討してもいいのではないかと思います。

そろそろ、もう一つのほうに行きたいのですけれども、いただいた意見に関しましては事務局の方でまとめていただいて、もっと補強していただく、誤解を受けかねない所は書き直していくみたいなことを次回は全体会になるのだと思いますが、そこまでにやっていくということで、次はページをめくっていただきまして、4、5ページの提言2の方をご覧ください。こちらは高校中退を念頭において、これまでというか前回までの専門部会で議論してきたことを方策にまとめていただいていますけれども、こちらについても同じようにご意見をいただいて、これはより良いものにしていくという方向にしたいと思うのですが。いかがでしょうか。

的野幹事（大原生涯学習センター 所長）

方策1の自分に合った進路という所なのですけれども、書かれている文章の中に自分の将来の目的に合った学校選択ということが来るのですけれども、前回の議論でいうと自分に合った進路というのも

A0 入試とかで書く子が増えていると思うのですけれども、ただ現実には本当にそれを選択しているわけではなくて、建前で書いているからそういうところが弱いんじゃないかという議論になったと思うのです。そういう意味で、自分に合った進路をどう探せるかという視点は、もっと丁寧に書いていく必要があるのかなということが方策1については感じました。そういう意味では具体的な取り組み内容の2つ目の将来の生き方の早期発見が可能なキャリア教育の実施という言い方が象徴していると思うのですけれども、穿った言い方をすると、本人が望む進路選択というのを早期発見させるっていうことが良くないのかなって思いがありまして、逆に慌てて選ばなくてもじっくりと選んでもいいんじゃないかっていう視点があることで、本人が本当に納得できる進路が得られるのであれば時間はかかっても、後で復帰が難しくなるということは避けられるのではないかなということを感じています。方策2については、先程申し上げたことを直接的に関わってくるのですけれども、具体的な取り組みの2つ目の区域を限定しない相互ネットワークの構築というのには良いと思うのですけれども、先ほどの地域のと絞り込むという部分と整合を持てるようなところが大事なかなというふうに思います。また方策3は、先ほど方策1で私が気にしていたことを書き込んでいただいているので、このとおりだと思いますので、ここを更に方策1・2に反映させるような文章になればいいのではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かに方策1の早期発見でなきゃいけないのかということ、そこは言い過ぎているかもしれないです。じっくりしっかりと選ぶことがその後のミスマッチを避けるということもあるでしょう。お子さんによっては高校に入ってから学び直しと言う選択もありますので、早期というのはそんなに強調しなくても良いのかもしれないです。また、居場所はどこに構えるかということですが、一方で小学生は地元というのもありましたし、それは整合的に書きましょうということで承れると思いました。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

てにをはの関係なのですけれども、提言の書き出しの2行目「その後のキャリア選択で必須～」という言葉が使われているのですが

「必須」は圧迫感があるため、柔らかい表現を検討した方がいいんじゃないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

ここは事実上という意味ですかね。それぐらい定着しているというのは事実ですし、高卒の学歴がないと選択の機会も狭まるということも事実ですけれども、では必須と言っていいのかと言うとそこはまた違う話なので、表現を考えていきましょう。

門野幹事（指導室 室長）

提言2のボックスの中にある下から5行目「高校選択は将来を左右する可能性がある」という文言とその下の方策1の中の四角囲いの本人の進路選択の早期発見が可能なキャリア教育の実施というのがあるのですが、話の方向性が中学校3年生の進路選択の話になってしまっていて、本来ここで話し合っていたのが高校中退した子どもたちが何の支援も受ける場がないため、その子たちをどうフォローして、その後の学び直しや就職斡旋をしていくことがこの地域として板橋区政としてできるのかという話を確か議論してきたと私は認識しているのですけれども、この提言では、ただのキャリア教育の中学校3年生の話になってしまって、今まで話をしてきたことと方向が大きく違うのではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

議論として2つあったと思うのですけれども、ミスマッチであるがゆえにすぐ中退してしまうということを事前に防いでおきたいということ。それでいうと中学校の進路指導みたいなことになりませんが、おっしゃったとおり高校進学以降に中退していく子のその後をどうするかという大事な議論がありますので、両者のバランスを上手く入れていくべきだという問題提起だと受け止めました。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

高校側としては、転学ということをかなりオープンにやっています。この前も中学校の先生にお話ししたのですけれども、極端な話ですが、高校入学の段階で行き場がなかった子に関しては、まず一度どこでもいいから都立高校に入って、8月に必ず転学試験がありますので、そこでもう一度チャンスを得ることができるので、そう

いったかたちでミスマッチをできるだけ解消していこうという流れが都立の中にはあります。広域通信制だけではなくて、そういった転学とかも含めて幅を広げていくという考え方もそろそろ転職と同じように定着していても良いのではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

日本社会で市民権を得るためですね。そういう意味で言うと、方策1では中学校での進路指導みたいなことが念頭にあるのだとしたら、いきなり方策2で情報発信ではなくて、その前に高校に入って以降どういう手があるのかどういふことがあるといいですよ。そうすると全体が4つぐらいになると思います。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

単純に退学ということではなく、他の道を探るといふ方策がそこにワンステップ入るのかなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

そうだと思います。先程のご意見も含めて、やはり中学校のことが方策1であるのだったら、高校の中でなにをといふ方策もあって、その後に情報等やスモールステップみたいな話になる。そういう方がよいかもかもしれませんね。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

それが保護者の中に少しずつ浸透していけばいいと思います。とりあえず北豊島工業高校に入ったけど合わなければ普通高校に行かせればいい、というふうになってくれれば、また道は広がると思います。また、逆にやっぱり普通科ではなく工業高校に行きたいといふふうな道もありだと思います。

川口委員（都立板橋高等学校 校長）

今、中里先生からお話がありましたけれども、転学ということが高校の中で流行っているといふとあれですが、退学よりかは転学ということで生徒が行き場を失わないようにしているところが大きいと思います。広域通信制の普及もそうなのですけれども、さきほどもお話があった通り、8月の転学試験といふのは、特に1年生にとっては学科など関係なく、どこでも受けることができるので、それ

を推奨するというのはあれですけども、入学してみたけどもそこが合わないなという生徒にとっては、大きなチャンスとなります。なので、そこらへんのところもネガティブではなく、ポジティブな考えで普及させるということも1つあるのかなと思います。実際にこの提言と方策というところに転学という言葉が入ってないように思います。方策1の中に中途退学云々のことではなくて、転学でその後の進路を確保するという表現があってもいいのではと思ったところがございます。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

そうだと思います。高校に入った後のことについては、もう一つ項目を増やすくらいのもりで書き込んで良いのではないかなと思いました。

関委員（区立中学校校長会）

中学生に対して進路指導をするときに、転学を視点に入れたかたちの進路指導を中学校がするというのは違和感を覚えます。やはり、自分なりに行きたい所を決めて、第一志望として入学することが一番ですし、仮に第一志望に入れなかったとしても、入学する学校が自分に合っている学校として、その環境の中で自分を磨くことも重要なことだというふうに捉えて指導しているところです。入学後、それこそ転学のために通うという発想につながるようであれば、それは危険なことではないかなと感じるところです。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

中学の時にちゃんとした進路選択ができれば、もちろんそれに越したことは無いわけですよ。だけど、実際入ってみたら違っていたという場合に転学という手段もあるよということを、どの程度ウエイトを置くかという話だと思うのですけれども、今言われたことはすごくわかります。最初に、それが前提だと言われたら確かに困りますので、今までの指導がどうだったのかという工夫も必要ですし、先程の不登校と同じようにそれでも合わない子も入ってくるでしょうし、そういう子については転学があるということを書くといいかなと思います。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

転学が非常に多いわけではないです。我が校で年間一名程度なのですけれども、それでもその道をきちんと探って、ただ辞めるのではなくて次の道に導いてあげるというのも高校側の責任かなというところでもあります。

川口委員（都立板橋高等学校 校長）

書き方を分けるというか、転学ありきみたいな書き方は中学校側からはできないわけですから、ある程度そういう目的に合った指導の範囲内で高校に入学して、それでも厳しいようでしたら転学という分けたような表現であれば良いのではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

先ほどまでの不登校と同じで、学校がダメなんじゃないというのと同じ論理だと思うので、まずは中学校でやるべきこと、やれることを最大限やる。だけど、それでもという子もいるだろうから、その場合にはという感じの流れになるでしょうか。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

今の話の流れの続きですけれども、転学というのは方策1ではなくて方策2または3でしょうか。本人の進路が見えてきた段階でという中で、自己形成の中に入れてあげるとオチが良いのかなという気がします。方策3の中で気になったのが、上から3行目「子どものスイッチをどのように押してあげられるか」、表現の問題ですが、この目線はいかがなものかと思います。本人が自分の力で歩むというのが1番良いのではないかなという気がしました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

表現の問題についても考えていきましょう。

浅見委員（区立小学校校長会 会長）

方策3の真ん中あたり「幼い頃から自己決定の場面をスモールステップで積み重ねる」、場は家庭教育なのか保育園幼稚園なのか小学校なのかと、いろいろあると思うのですけれども、そんな中で地域行事のキャンプとかでも、そういう所の経験でも子どもたちはもの見方が変わるというところで、それから学校行事でも経験をと

にかく増やそうということではいろいろやっていますし、総合的な学習なんかでもやっています。それは、中学校に行けば職場体験ですとか、いろんなかたちがあると思いますので、このあたりがどの場面から、多方面に子どもたちに経験をさせていくということ。そのあたりが具体的ではないのですけれども、少しそのあたりが出てくるといいのではないかと思います。最後に幅広く刷り込んで地域の力や社会教育の力というところにつながっていくのではないかなと思うので。いかに、いろんな方面からこれができるようにするかということ、その辺をちょっと強く言いたいなとか大事なことだと思っています。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

具体的に家庭でも小中学校でも地域でもという視点で書いてもいいですね。それで、総がかりで子どもたちを支えていくという姿勢ができるようにする。そういう話だと思います。ただ場面と書いてあるだけだと消極的かもしれないですね。

久保委員（フリースクール@なります 代表）

方策3で、いろいろな経験をスモールステップでということが書いてあるのですけれども、そのもう少し前段階といいますか、経験とかそういうものを積むにあたって、まずは本人の自己理解を深める必要があると思います。「自分はこういったものに興味があるのか」「こういったものに特徴や特性があるのか」、そういったところを、もうちょっと踏まえて次の経験とかにつなげていけると良いと思います。やはり何でも経験すればいいというわけではなくて、自己理解を深めていくことで、「自分はこういったことが向いている」と気づいていくことに繋がり、積極的に自分に合った経験や興味があるものを突き詰めていこうとか、深めていこうとするような、良い方向に向かっていくのではないのでしょうか。フリースクールに来ている子でも、自分は一体なにをしたいのか、1人では気づけない場合が多いです。こういったものに興味があっても、何がやりたいのかわからないという状況から、そういう子に寄り添いながら一緒に考えていくというご意見が先ほどもありましたが、「スイッチを押してあげる」ではなくて「スイッチを探してみる」みたいなかたちで、本人がこういったものに興味があるのか、何が好きなのか、一緒に探すような方策や視点というものを、支援というかたち

でこの中に入れていけたらいいのかなと思いました。ここには、「自己理解を深める」ということが書いてないので、そういったことを寄り添いながら考えていける支援のかたちが入ってくると、より良いなと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

自己有用感や自己肯定感という言葉は入ってくるのですけれども、その前段で自己理解を深めてもらうという、つながっていることかと思うので、そういった点を入れたらどうかというご意見とします。

松澤委員（教育委員）

不登校の問題も中途退学の問題も共通すると思うのですけれども、例えば、不登校が1日、2日、3日と続くことに対して罪悪感というのでしょうか、復帰できなくなってくると自分が失敗してしまったという気持ちになってしまうのかなというふうに思いました。先程の転学というところも転学ということが普通の社会であればすごくしやすいと思います。でも最初、失敗して違う所に行くというイメージになってしまうのかなと思ひまして。先ほど校長先生もおっしゃった通り、中学3年間で必ず進路選択は迫られますよね、進路が決まってない状態で高校に行く場合は、先程の転学の仕組みを利用するとすごくいいのじゃないかなと思うのですけれども、小中学校のいろんなところで決断する場面というのは必ずあると思いますので、その決断がやはり大事なのですが、そこで失敗をしてしまったという体験を与えたくないなというふうに、今感じました。決して失敗ではないゴールはもっと先にあるということ、どうやったら示せるのかなというのを言葉が浮かばないのですけれども、人生そんなに短いものではないのだから、高校転学したくらいで、不登校1週間したくらいで別にどうってことないよというふうに思って。もっと、きつい子はそんなふうに思えないのかもしれないですけれども、やはりそういった失敗じゃないということ、自信をつけさせてあげることを、もっとどうしたらいいのかなと思ったので、そのようなことを各機関、各支援団体の方々が思っていただけのような提言ができればいいのかなと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

そんな重大なことじゃないよということですよ。

松澤委員（教育委員）

そうですね。特に先程の進路のところとか、転学ということが悩みに悩んで、自分で自分を追い詰めるというケースもあるのかなと思いました。

松田委員（地域教育力担当部長）

先日、不登校の体験談として「板橋フレンドセミナー 不登校の子どもの気持ちと進路選択」を教育支援センターの方で企画してくださいました。やはり、実際に体験して一時期は本当に自分がどう生きていいのかわからなかったのが、こういうチャンスがあって今はこういうふうに活躍していますとか、自分の良さを生かしていますというような話が聞ける機会があると、専門職が言ったとか先生が言ったとかよりも、インパクトがあるかたちで、今悩みを抱えているお子さんや保護者の方に入っていくというのが、その時もそうでしたし、他のいろんな番組とかでもそうですし、やはり経験者の話というのととても大切で、その中で転学をしたことが決してマイナスではなく失敗でもなくて、そこから自分の本当にやりたかったことが見つかったとかそういうのをいろいろ紹介する機会があると入りやすいのかなというふうに思っています。

山本委員（NPO法人青少年援助センター）

提言2の枠の下から3行目「将来の夢に向かって」とあるのですけれども、将来の夢を追いかけられるような社会かと言われたら、今はそんなこともなくて、一人親の世帯の方もいらっしゃるし、高校を出たら何が何でも働かなきゃいけないという人もいて、本当は夢もあるし、目標もあるけど、それが叶えられる夢かとか、持ったことがともしんどいということもあるのに、将来の夢というのを持たないとダメだということを前提としているなど、この言葉を聞くといつも思います。夢がある子もいますし、叶えられるかどうかは別として、夢を持つことは素敵なことだと思うので、この文言は外さないでほしいと思うのですけれども、例えば将来の夢や生き方に向かってとか夢だけじゃないっていう方がしんどくないなと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

将来の夢だけを書いておくとメッセージ性が強すぎる場合がないわけではないというところに注意しましょうということですね。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

方策1も2もある程度の方向性は示されているのですけれども、方策3の1番最後の言葉に「社会教育も含めてどうできるかということが重要である」。そこに方向性がないので、寄り添うのか一緒に考えるのか何か出した方がよいのではないのでしょうか。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

投げているだけみたいですよ。ここは表現を具体的に考えて、積極的に変えるということにしていきたいと思います。

ここまで、提言1と2についてはご議論いただいてきたことで、事務局作成の原案に沿って、さらにここを補強してください等々のご意見をいただきました。残りの時間ですが、議題でいいますと1-②になります。提言の第3の柱ですね、関係機関との連携については専門部会でもご議論いただいておりませんので、残りの時間でご議論いただきたいと思います。お配りしてある、資料の6ページ以降を見ていただくと、このとおりになるかどうかは別として、都がいろいろ既にやられていることがありますので、都と区との連携ということがあるでしょうということでの方策1と、家庭・学校・地域との連携、この場合には区でやられている事業がありますので、そこの関連もつけながらということもあるでしょうし、同時に行政だけではなく、様々な民間支援団体とつながっての連携ということもあります。大雑把に言うとそれぐらいの枠で案が出ていますけれども、本日初回ですので絶対にこの通りでなければいけないというわけではなく、連携推進ということに関わってこうあるべきではないか、こういう点を書いてほしいといったご意見をいただければと思います。都の取り組みの都立学校「自立支援チーム」及び「学びのセーフティネット事業」については全体会で梶野さんからご講演いただきました。

諸橋課長（地域教育力推進課 課長）

区の「家庭教育支援チーム」はこれまで島村さんがご発言いただいてきた内容が、まさに活動内容になっておりますので、それをイ

メージしていただければいいかなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

何かご質問があれば出していただいで大丈夫です。時間もございますので、提言3についてこういう論点を入れてほしいとか、こういうところを書かなきゃいけないのじゃないか等々のご発言いただければと思います。今、考えているのは都がやっていること及び区がやっていることとつながりを作りながら、そこを補強していくとかたちと民間支援団体との連携も重要だよと、そういうことなのですけれども。

松田委員（地域教育力担当部長）

是非、民間団体の方から、区とこういう連携が取れるといいというご意見がいただければと思います。

久保委員（フリースクール@なります 代表）

これまで直接的には連携が取りづらいという印象がありました。区や学校側と直接関わることもしなかったの、情報共有とか情報提供ということもなかったです。そこを区や学校側が学校以外の場所も連携の対象として認識していただければいいのかなと思います。それで、お互いに情報提供をしていけるといいなと思います。「教育機会確保法」ができたので、そういったところで、やりとりのしやすさが出てくるといいと思います。学校以外の居場所の情報について、子ども自体や学校の方で、どこまで知っていたかかなと。まずは学校に関連したところから、フリースクールだけにとどまらず、広い意味では子ども食堂とかも含めるような、様々な居場所があることについて周知してもらいたいです。このエリアにはこういった地域資源がありますよといった、まとまった情報を提供していただいで、多くの方に知っていただき、そして利用していただくことを推進していただくことが重要だと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

冒頭の参考資料で文部科学省がコーディネーターをつけると言っているのは、逆に言えば今は連携ができてないからつけると言っているわけで、実態はそこからのスタートだということだと思います。まずは、どこに何をしている団体があるということをマップに

してもいいわけですね。それを子どもたちも学校側も行政も知っていてほしいですね。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

年齢によって、関係する機関は異なると思いますが、高校生になりますと、我々は社会人になるためにどうするべきかというふうに考えます。フリースクールとかですと、ハローワークとの連携は取れているのかとか、高校はそういった所との連携が取れていて、社会に飛び立つための連携体制が出来ています。そういったところで、フリースクールはどうなのかと思います。

久保委員（フリースクール@なります 代表）

窓口につき添いで付いていくぐらいで、具体的な連携についてはまだです。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

大学はいろいろな所からの情報があると思いますが、仕事ということになるとなかなか厳しくなってしまうのではないかと思います。求人票（の情報）が（フリースクールなど）そういう所に行くようになってもとという気はします。ただし中卒の扱いになってしまいがちですが。

久保委員（フリースクール@なります 代表）

補足としては、ウチにきている子たちは基本的にどこかの高校に在籍しています。中には高卒認定の子もいますが。高校卒業からの就職を目指す場合は在籍している高校と連携をとって進めていきます。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

どうして、今この話かといいますと、児美川部会長が最初におっしゃった、社会にどのように出していけるかということが最終的に行きつくところのような気がするためです。そうなった時に、大学に送り出すことと、大学に行かない子たちに対して、社会人として送り出すのかということなどをどこかで考えておかないといけないのかなという気がしたので、就労というところに関してどこかで考えていかないといけないと思っています。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

進学だったら情報は入りやすいのですが、就労は希望者の数は少ないかもしれないけど、そういう視点は持つておくべきだと思います。実は連携相手は地域の中にあるわけですよね、みたいなことを意識していくことだと思います。

浅見委員（区立小学校校長会 会長）

8 ページ、学校関係ですから、このあたり不登校が発生してからの流れになっていますが、その上には未然防止というものがあリまして、日頃からこういうふうやっていくというあたりが大事なのかなと思っております。そんな中で、板橋区では板橋区コミュニティ・スクール（以下「iCS」という。）が導入され、学校と地域の協働、いろいろなことを包み隠さず相談できる場ができています。それから、学びのエリアなんかでも小中全校の特別支援専門員が集まって気になる子どもの情報を中学に行く前から小学校と連携を取ってあたっています。あるいは、地域の居場所というところだと、児童館が入ってくるのかなと思います。図の左側、これを小学校だけの例でとれば、副校長、担任の次はいきなりスクールカウンセラーとあるのですが、ここに専科の役割が多いです。担任が変わって、子どもの学年が変わっても、専科は子どもの特性についてわかっているんで、そういう意味ではそのあたりをいれていってあげると学校は事務も主事も含めてチームでやっておりますので、主事なんかは朝の登校の様子から変化を一番見ているので、そういう意味では全体がチームになっていかないといけないのかなという意味で考えると、未然防止を含めたいろんな面で余地があるのかなと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

不登校が発生してからの流れになっているとしても、その前の段階もあるでしょうし、その後もあるかもしれない。

松田委員（地域教育力担当部長）

先ほどフリースクールの久保委員からありましたけども、学校側から在籍しているお子さんが不登校で、フリースクールに通っているケースがあると思うのですけれども、そういう時の学校とフリースクールの関係はどうなのでしょう。どういう情報があり、その

子の将来を考えていけたら、いいかたちなのかとかそのあたりを教
えていただきたいです。

先日、さいたま市の教育委員会は不登校の子どもがフリースクール
でどうしているのかを連携を取りながらしっかり学んでいるなど
いうことを把握している指針を出しているのですが、そのあたりを
お伺いできれば、連携のなにか方策が書けるのかなと思います。

関委員（区立中学校校長会）

本校にも、フリースクールに通っているお子さんがいます。出席
認定についてですが、区教育委員会に確認したところ、最終的には
校長判断だと確認が取れましたので、そのフリースクールがきちん
とした教育をしているのかというところの確認をした上で、月に1
回出席状況や学習状況のレポートを送ってもらっています。それを
確認した上で、出席認定を行っています。また家庭には、学校の配
布物について、一週間に一度とか月に一度担任が届けるなど、そう
いった連携をしています。ただ、中学校の校長間では出席認定につ
いては明らかなかたちで基準を出してもらっていいのではないかと
いう意見も出ています。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

関委員より現状について、ご説明がございました。

齋藤所長（成増生涯学習センター 所長）

提言3「関係機関との連携推進」の方策2「家庭・学校・地域の
連携」ですが、これまで関わりが無かった、学校教育の延長上にあ
る不登校の児童生徒を対象にしたフレンドセンターの分室が成増生
涯学習センター内にできましたが、非常に良い効果が出ています。
i-youth にきていたお子さんが、成増フレンドに来所することによ
り、社会教育と学校教育とがつながるといふ新しいかたちの連携が
始まりました。そこで、まずは、区内の関係機関がばらばらではな
く連携していく必要があると思います。例えば、平沢教育センター
所長がおっしゃっていましたが、生涯学習センターだけではなく、不
登校のお子さんたちにとって身近な施設、例えば、図書館など教育
委員会のいろいろな機関や施設に、フレンドセンターのサテライト
が置かれ、そこにお子さんが行けるようになるというアイデアは素
晴らしいと思います。このようにこれまで考えてもみなかったこと

を考えてみることも大切だと思います。そういうところから始めれば、すぐに連携できることがあるのではないかと思います。

もう一つは、都と区の連携について、生涯学習センターの i-youth では、東京都福祉保健局の委託を受けた「東京都エイズ啓発拠点 ふぉー・ていー」との連携により、性感染症の広がりや望まない妊娠等の現代の中高生の課題について、本人が自覚しないまま社会生活をドロップアウトすることのないように、また、お子さんたちが心身共に健康に育つために、さらに自分も他人を大切にするような人権を尊重する姿勢を育むための学習の機会を設けています。このようにお子さんたちの生活の視点も含めた関係機関との連携が大切なのではないかと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

家庭・学校・地域の連携は美しく、みんながそのとおりだと言ってしまう前に、まずは行政の中でだって十分に連携できていると言えないところがあるのではないかと、ということで、そこからまずは行こうよというような、踏み込んだ記述もあっていいですね。同じように子どもに関わっている所が、十分にお互いのことをわかってないのだったら、それはもったいないことですし、そこにさらに家庭や地域が入ってくるのかなと思います。

門野幹事（指導室 室長）

フリースクール等の民間施設なのですが、東京都の方が平成 28 年から三年間意見交換をしまして、そのまとめというのが四月に出ています。その中には、出席扱い等については文部科学省の方で民間施設についてのガイドラインという試案が出ています。そこには、ある一定程度の基準が示されています。ただ、民間施設団体がどういう教材をつかって、教員免許を持った職員がいるかだとか、どれぐらいの時間を学習にあてているのかといったことが本当に異なるので線引きができないため、結果として大変申し訳ないのですが各学校での判断にゆだねる状況で、さっきの状況とは真逆で学校側からはフリースクールで何をやっているのか全く分からないということがあります。

それともう一つ、提言 3 にかかわることなのですが、都立高校にかかわる話はあるのですが、私立高校の子どもたちの中退に関してはどうかかわっていくのか、どう連携を取っていくのか、だからこ

そ板橋区でこの会議をやる意味があるのではないかなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

都立についてはいろいろなかたちで繋がりをうけるけど、私学にかんしてはどこでどう把握してどういうふうな支援ができるのかというところは重たい課題だと思いますけど、課題としては書いておいていいですね。都立高校の子だけを支援するというわけではないので。そのためには、どういう方法があるかということはもちろん考えないといけないかと思います。

川口委員（都立板橋高等学校 校長）

私立から本校に転学してくる生徒もいます。理由を聞きますと、授業料無償化といいながら、入学してみるといろいろなお金がかかってくるということで経済的な厳しさによるようです。都立、私立でどうしても競争というかそういう意識に関して、一同に会して話す場がないのかなと思ひまして、板橋区は私学の学校も多いため何かの機会に交えて話をすること道の一つではないかなと思います。

また、先ほど都と区の連携というところで、小中学校はiCSをやっているところですけど、高校もそれに関してどう絡んでいけるかということが大事なかなと思います。私、今はiCSの委員をやっています、板橋第十小にいていろいろな話を聞いています。これは全然知らないなということがあります。どうしても小中高と、これから小中学校は一体となってやっていくのですけれども、そこに高校がどれだけ絡んでいけるかということが大事だということで、その相互の先生たちが学校を交流してみるとか、この子は小中学校はこうで、高校にいつてからこう変わったとかいうところが見えてくると、それぞれの時期ですべきことが見えてくるということを最近感じ始めています。

齋藤所長（成増生涯学習センター 所長）

そのことに関連させて、少しよろしいでしょうか。成増生涯学習センターの前の成増小学校で、私は、iCS推進委員をさせていただいているのですが、的野所長は近隣の小中学校のiCS推進委員をされていますか。

的野幹事（大原生涯学習センター 所長）

やっていません。

齋藤所長（成増生涯学習センター 所長）

社会教育と学校教育との連携の実態はそういうことなのです。i C S 推進委員には学校関係者、P T A の O B、地域の青少年育成者などがいらっしゃるので、委員に任命をしていただいて、情報を提供し、意見交換をさせていただくことで、社会教育と学校教育、地域教育がつながると思います。委員の選任は学校長が行うと伺っていますので、社会教育と学校教育、地域教育をつなぐという視点で委員の選任をしていただくとよろしいのではないかという提案です。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

小中学校にかけて i C S という枠ができていますが、そこに十分連携のための人員がそろっていないというのはもったいない話なので、さらに高校でそういう動きにどう絡んでいくかといった課題もありますね。

川口委員（都立板橋高等学校 校長）

ただ、そういった委員に入りにくいのですよね。校長は教員の人事に進言できるものですから。私のような外部が数的に多く入れるとは思えません。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

ただ、文部科学省は規制緩和を二回行って、今は人事権等については、そこは無しでも大丈夫ということで、最初に作った時はそのことから抵抗感があったと思うのです。そこを緩くして、そこはやらなくていいという話なので、だから学校側からしてやりやすいと思います。実質的に、教育的にちゃんとつながろうって話があって、できるというのがあると思います。

平戸副部会長（東京都家政大学人文学部 教授）

参考資料で調整役というのを頂戴したのですが、連携ということですのでごく感じていることなのですが、こういうことでいじめられたので、うちの子休ませますという保護者の方がいます。埼玉県の第

三者機関をやらせていただいているのですが、調査に入ってみると本当の理由がそこじゃなくて、学校は気づいているけど、保護者にどう伝えていいかわからないとか、問題の本質がそこじゃなくてということが、あるのですけど言うに言えないということがすごくあります。いろいろな機関が繋がっていくことは大切なのですが、同時に、つなげ方というか問題の整理とか明確化とか、通訳というのでしょうか、利害関係のない立場が作れたらそうなのですが、どういうふうにしてつないでいったらいいかが現場として本当は欲しいのかなと思います。そこらへんが、何らかのかたちで盛り込めたらいいかなと思います。おそらく、参考資料の調整役というのは、つなぎ役のプロを入れてくださいということではないかと思うので、そういう視点、それが教育委員会に置かれていてもいいと思うのですが、例えば、よくあることとして学校はここで悩んでいたのですけれど、親のこだわりはそこじゃなかったということがありますので、そこをつないでいく何かもう少し「つなぎ方」、「つなぎ役」ができるとさらにつながっていくと思います。

島村委員（民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長）

今年度、家庭教育支援チームがスタートしましたが、来年度から各学校でiCSができ、コミュニティ・スクール委員会を通して先生方と熟議ができるようになります。これは、学校の事業運営に地域力が加わり、多くの相談・連携・協力により、より良い学校運営と先生方の働き方改革の一助となるシステムだと思っています。そして、児童・生徒の問題を家庭や地域の問題を考えると別な側面を担っていると思います。例えば、家庭教育支援チームの一員として、また第三者委員を担うような立場で、保護者が抱える問題に対しても協力をする事が出来るのではないかと感じます。各学校のiCS委員はこれからの学校運営の中核を担う立場です。学校側としても問題発生した時に支援する人が一定の方に限られますが広がります。iCS委員からの協力の在り方を柔軟にし、日々の活動につなげられるとありがたいと思います。不登校は終わりが見えづらい問題で、抱える担任の負担は大きいです。地域の方に不登校の児童・生徒を知ってもらう事により、先生方の負担軽減にもつながると思います。

また、図の中の関係機関に健康福祉センターがありませんが、こは子ども達を未就学児まで状態を見ているので、そこもプラス

していただきたいと思います。さらに、地域の居場所と家庭と関係機関が＝の記載だけで、互いの関係性の記述がないので、この関係性をしっかり明記していただけるとありがたいと思います。相談や情報交換、連携、支援を含めて、その関係性をプラスして記載いただくと、この組織図の中での役割も分かり易く活動しやすくなると思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

確かに抜けているのはまずいですね。

山本委員（NPO法人青少年援助センター）

青少年自立援助センターでは、板橋区でまなブースを運営しています。ご家族からの相談が多いのが、小中学校と不登校を経験したのですが、お子さんが高校生になった段階で相談できる機関が急に限られてしまうということです。子ども家庭支援センターですと、小さい頃から関わっていると、お話をきいていただけるようです。ですが、高校生になって課題を抱えた場合、相談しようとした際に区内で相談できる場所が義務教育までというふうになってしまうというような相談が結構あります。そこも（高校も）義務教育みたいなものになってきていますし、地域で生きていく以上は区内に相談機関があって、小中学校、引き続き高校生年代まで相談できるように裾野が広がるといいなと思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

小中学校までは区ですが、それ以上になると都だよねというような感覚がありますよね。でも、それでは連携にならないので、そういうことについての書き込みはあってもいいのかもしれません。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

提言3の中で、関係機関との連携の大きな方向性というのは高校卒業に向けての連携ということを図から読み取れるのですが、6ページ目の方策1の三行目のほうに一言、就労という言葉が入ってきているのですが、ここの取り扱いを会としてどのように考えていくのかは議論しておいた方がいいような気がします。7ページの図の下の所にも就労先の決定という文字が入っています。学校に馴染めない子への支援というのも何らかのかたちで連携して支援していく

ことが必要なのかなという気も少しするのですが、その部分は学校ということに重点が置かれるのか、(就労に)触れるのかご議論いただいた方がいいのかなという気がします。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

元々、生きづらさを抱えている、困難を抱えている子どもたちの不登校や中途退学というところからきているので、そこでいきなり限定するというのも変ですね。連携というのは不登校の子たちを念頭に置いた連携も必要だし、中途退学に対してもあります。どちらも子どもたちは社会に出ていくための力をつけていく必要があるという筋でいくために、就労ということもどこか意識に置いておくということは確かに必要かもしれませんが。本日出ている案は今既に取り組まれているものが載せてあるというかたちで、そういうふうに見えてしまうかも知れませんが、報告書に載せる時には、先ほどの都なのか区なのかということを超えて、子どもは別にここまでは区にやってもらって、ここからは都にやってもらおうなんて考えてないわけですから、そういうところをどうできるかということがあるかもしれないと思いました。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

都と区の連携について、我が校ではユースソーシャルワーカー（YSW）がかなりやってくれています。もう一つは教員の力にあります。都も区も、それからフリースクールの先生もすべて学校に集まってくれることは可能です。ただし、集めるための努力はYSWか担任の先生がやる必要があるため、そこは個人の力によります。そこに、コーディネーターがきちんといれば、都であっても区であっても、かなりの部分は専門的にやっていただけます。そういったところを都はYSWというかたちで、大変な学校に派遣をしてくれています。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

連携だけ言っていて、誰が担うのか。コーディネーターのことが全然書かれていないというのは現実的でないので、それはどうなのだという点も視点としては大切かもしれないです。

門野幹事（指導室 室長）

全体的に戻ってしまい申し訳ないですが、言葉の使い方のところで、提言1の所の居場所って言葉ですけど、東京都の方が不登校に関わるガイドラインの中で、居場所づくりというのは子どもたちにとって落ち着ける場所をつくっていくことと言葉の定義をしています。そうすると、居場所というのは先ほどの視点と違って、子どもにとって落ち着ける場所というふうに理解していった方がわかりやすいのではと感じているところです。まとめっぽくなってしまい恐縮ですが、全体的に言葉がどうなのかなというところを感じます。この提言自体はおそらく、大人に向けて発信するものだと思うのですが、内容が内容だけに子どもたちが不登校であったり、中途退学をしている保護者の方々も目にするような提言になってくるのかなと思ったときに、例えば「生きづらさを抱えた」って言葉は果たしてどうなのかなとか「こぼれ出ている」という言葉、そのへんの言葉づかいに関して十分な配慮をしてあげる必要がこの提言にはあるのではないかと全体を通して感じています。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

言葉については今回この様になっておりますが、十分慎重に保護者も子どもたちも読むだろうという想定で書いた方が絶対いいと思います。元々、青少年が社会的に活躍できる社会くらいならぜんぜん問題無いのですが、踏み込んで書こうとするとそういう問題が出てきますので、そこは最大限配慮するというところで、お願いしたいと思います。

松田委員（地域教育力担当部長）

7ページの「学びのセーフティーネット事業」なんですけど、都でできることと区でやれることについては、異なる部分があると思います。都がやっていることの情報を積極的に入手しながら、必要に応じて、例えばこの事業ですと、都内三カ所ということであれば、次を招致したいとか、積極的な働きかけというのも連携という意味ではあるのではないかなと思います。また、都立学校との関係で、区としては様々な場所を持っているということで、都立学校で使いたい場所があれば、ぜひお使いいただければということも可能かもしれないですし、それぞれの情報を共有することによって、資源を上手に使ったりできたらいいなと思います。

平沢所長（教育支援センター 所長）

これから（居場所を）つくっていくというところなので、そういう視点からみた事務局の願いなのですが、他自治体でも様々な都との連携とか中高等学校の連携、つながっている事例があると思いますので、そういう情報についても頑張ってお集めていただいて、うちに置くと、板橋区の都立高校とできることとか、具体的に一つ申し上げますと全P連とそのOB会が都立学校の説明会をやっていて、専門高校の先生が中学校にきて園芸を教えてくださいたり、ものづくりを教えてくださいたり、そういうようなフェイストウフェイ的な取り組み事例を洗いだして頂けると次の参考になると思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

関係がないのではなく、事例として他区等で既にできていることもあるはずなので、そういうものに目配りをしておくということもあるかもしれません。既にできていることであれば、板橋区もやろうと思えばできるわけですから。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

不登校になっている子たちで、フリースクールにもどこにも行っていない、家から一歩も出られないという子たちに対して、こういう発信をどうやっていくか、その子たちがこういう行き先があるよということを、出てきてさえくれれば、保護者に対しても知らせることができるのですが、それがなかなか今できないということが我が校でも話題に上がっています。もう一つが、板橋区は外国籍の子どもが少なくないため、外国籍で日本語が理解できなくて不登校になってしまう子、この子たちに対してどう発信していくのかということがあると思います。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

外国籍の子どもは急速に増えてきていますし、今後もっと増えていくことが容易に想像できます。そういう子の特別なニーズをどう踏まえるかという視点もどこかであってもいいかもしれません。ましてや、小中学校でしたら住んでいる所に行くでしょうから、学校選択ではなくて、そうした場合にはそこで。

中里校長（都立北豊島工業高等学校 校長）

どこに行けば日本語を無料で教えてくれるのかとか、そういうのがあると友達づくりとかに行くかもしれないです。

野幹事（大原生涯学習センター 所長）

まさに、外国籍の問題に関わる子たちがうちに来ています。うちの場合、子どももそうなのですが、親が結局(支援から)切れています。偏見になってしまうと困るのですが、一人親家庭のケースも多く、その親が日本語ができなくて孤立していると、子どもが大変な状態になっても、なかなかフォローできないのが問題だと思いました。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

今すぐ、これができます。ということではなく、こういう課題がありますということを書くということもすごく大事なことだと思うので視点としては是非欲しいなと思いました。

山本委員（NPO法人青少年援助センター）

青少年自立援助センターでは、海外にルーツを持つ子どもたちの日本語教育もしておりまして、足立区に一つ拠点をつくっています。今年度からの、モデル事業としてサポートステーションの中で、仕事につくための優しい日本語教育を予定しています。これは、最低限の日本語というのをちゃんと教えていかないと、外国をルーツに持つ子どもたちが日本にどんどん来て、労働者として生きていくというのがわかっている中で何ができるかというところからきています。サポートステーションの枠なので15歳～39歳までの方を対象として、20日間の日本語教育を1パッケージで教えていこうとしています。福祉事務所の方には、内容をご説明して一人親家庭の方や、生活保護受給者の方を優先的にということ、無料の日本語教育を今年度の9月、10月くらいからのスタートを予定しています。ぜひ、ご活用いただければと思っています。そのカリキュラムの後に、就労する上での日本語教育をセットで、無料サポートをさせていただきますので、確定いたしましたらご案内させていただきます。

浅賀幹事（板橋福祉事務所 所長）

忘れていけないのは、発達障害とか精神疾患とか社会に適応するのが難しい子どもたちについても配慮していただきたいことをお願いいたします。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

切り口は、不登校とか中途退学ということになっていますが、そういう問題とも重なっている、日本語がわからないこととも重なっているということが当然あるので、全体としてはそういう視点を持っておきたいですね。

以上を持ちまして、提言3に関するご意見は事務局の方で取りまとめさせていただいて、中身としては今度の全体会の時にご議論いただくということになるかと思えます。

本日の議題2「提言の構成について」、こちらは事務局よりご説明願います。

諸橋幹事（地域教育力推進課 課長）

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、校正や表現が変わるかもしれませんが、しっかり提言骨子案へ反映させていただきます。

つきましては、編集作業に入らせていただき、案文は皆様にお諮りしたいと思います、そういった作業を含めて部会長一任ということで作業をさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

齋藤所長（成増生涯学習センター 所長）

一点よろしいでしょうか。この度の提言の中には、目的を達成するための職員の育成ということが入っておりません。そこで、第3章に、「青少年が社会的自立と活躍ができる社会の実現」のために関係職員の育成やボランティア活動を行う区民の養成・育成を行うという趣旨の文章を入れていただくことをお願いいたします。

諸橋課長（地域教育力推進課 課長）

メールまたは郵送で前回のように、意見を募らせていただきたいと思えます。本日の会議についての追加意見やこれまでにない視点で気づいたことがございましたら、それも含めて反映させたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

只今、事務局よりご提案ございましたが、いかがでしょうか。本日いただいたご意見及び、この後メール等で追加のご意見を募集しますので、そこを踏まえて12月までの間に事務局と部会長の方で最終的な案をまとめて全体会の際にお諮りしたいという進め方ですが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

ありがとうございます。本日の議事については以上でございます。事務局の方から、連絡事項をお願いいたします。

【連絡事項】

児美川部会長（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

その他、委員の方々からご連絡等はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日は大切な議論ができたと思います。皆様、ありがとうございました。

【閉会】